

亀山市告示第45号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、これを告示する。

なお、「関係図面」は、亀山市産業建設部用地管理課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

令和4年3月3日

亀山市長 櫻井 義之

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21713
- 3 路線名 本町5号線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
			最小	最大
本町二丁目532番3地先から 本町二丁目543番2地先 まで	旧	12.97	最小	3.00
			最大	3.05
	新	12.97	最小	3.30
			最大	3.63